

第42回合同会合における主な意見への 対応の方向性について

令和4年1月14日

経 済 産 業 省
環 境 省

分類	意見		対応の方向性(案)
今後の検討について	①	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄は、社会全体で発生しているのではなく、一部の自治体で発生している。それらの自治体の特性に応じた、個別の施策を検討することが先ではないか。 ・不法投棄については、その全貌が明らかになっていない。 ・義務外品体制の構築が、不法投棄の防止に繋がると思われるため、未導入自治体への働きかけを進めて欲しい。 ・不法投棄の現場を、市民が簡単に通報できる仕組みを設けてはどうか。 	<p>これまで構築してきた義務外品回収体制を維持・発展させていくことは不法投棄対策にとって重要である。小規模市町村等においては回収体制の構築が難しい場合もあり、今後は、地域の状況等に応じた回収体制など更なる質の向上について検討していく。</p> <p>さらに、これまでにいただいた意見も踏まえた効果的な不法投棄未然防止対策について検討し、有効な対策事例の提供などにより不法投棄対策の支援を実施していく。</p>
	②	<p>収集運搬料金は、全ての顧客対応が価格に反映されているのか。企業から持ち出している部分はないか。収支を確認できるものはないか。また、家電リサイクル券の電子化など、引取現場における効率化を検討すべき。将来的にはマイナンバーの活用も合わせて検討してはどうか。</p>	<p>収集運搬料金については、収集運搬の態様や費用が多様であることを踏まえ、小売業者は、個別の事情等も考慮した上での原価を請求することができると法律で定められている。このため、小売業者の収支や費用は確認していないものの、実際、委託先業者が提示する金額を設定する場合や、人件費、管理費、保管倉庫費等の原価要素を考慮している場合、効率化により費用削減している場合など、個別の事情を踏まえた値段を設定していると承知している。</p> <p>家電リサイクル券については、実態を踏まえつつ、現場の負担を軽減するために必要な合理化を検討していく。</p>
	③	<p>リサイクル料金の使途については、適正なりサイクル実施、リサイクル産業の育成、現場設備や人材への投資に繋がることが望ましい。一定の収益を上げつつ再商品化率の向上に寄与するような循環を検討してはどうか。</p>	<p>再商品化料金は、消費者の理解を得る必要があり、適正にリサイクルの費用に充てられることが前提とされている。他方、リサイクルの高度化のための設備改善や費用の低減につながる取組への投資が重要であることは認識しており、現場負担対応として、家電リサイクル券の改善など検討していく。</p>

分類	意見	対応の方向性(案)
今後の検討について	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金制度に関する検討会での検討に当たっては、社会経済環境の変化やサーキュラーエコノミーなどより大きなコンテキストで、料金制度の変更を含めた制度のあり方を検討すべき。家電リサイクル制度自体が、時代の流れに合わなくなっているのではないか。経済産業省・環境省並びに産構審・中環審両座長は、今後の検討の道筋（家電リサイクルだけでなく、より大きな視点で考えた時に、リサイクル制度の問題をどう考えているのか、時代の変化を踏まえて検討するポイントはどこかなど）をどのように考えているか。 ・料金制度の議論においては、社会構造の変化として、EC事業者の増加や空き家問題も踏まえて検討すべき。 ・家電リサイクル法の仕組みでは、DfEを推進していくというEPRの考え方が入っているが、海外メーカー製の増加などによりDfEが働きづらくなっているのではないか。料金制度の検討会においては、そういったDfEの観点も検討に含めるべき。 	<p>料金制度については、多様な意見が出されているものの、現時点では、直ちに料金制度の変更が必要になるだけの問題が生じているとは考えられないという意見が多く、本合同会合における今回（令和3年）の見直しでは、制度変更は行わないこととするが、回収率向上と不法投棄減少は引き続き取り組むべき重要な課題であるという点は一致しており、制度変更により得られる効果に見合ったコストとなるか等の点については、技術的な観点から検討することも必要ではないかと考えられることから、検討会においてこれらの検討を行っていく。</p>